



2020年5月1日

各 位

会社名 玉井商船株式会社
代表者名 代表取締役社長 佐野 展雄
(東証第二部・コード9127)
問合せ先 常務取締役 木原 豊
(TEL 03-5439-0260)

当社株式の時価総額に係る猶予期間の解除についてのお知らせ

当社株式は、2020年4月において月間平均時価総額及び月末時価総額が10億円以上となり、東京証券取引所の上場廃止基準に該当しないことになりましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社株式の時価総額について

当社株式は、2020年3月の月末時価総額が10億円未満となり、東京証券取引所の有価証券上場規程第601条第1項第4号a本文(時価総額)に定める上場廃止基準に係る猶予期間に入りましたが、2020年4月における月間平均時価総額及び月末時価総額が10億円以上となりましたことから、東京証券取引所の定める上場廃止基準に該当せず、猶予期間入りの指定が解除されることとなりました。

(ご参考)

(1) 2020年4月の当社月間平均時価総額	1,101,240,000円
(2) 2020年4月末日時点での当社株式時価総額	1,012,947,600円
(2020年4月30日終値 570円×2020年4月末日上場株式数1,932,000株)	

2. 今後の見通しについて

当社グループは、外航・内航共に現状の収益性の改めて見直し、財務体質の健全化を図り、今後とも東京証券取引所第二部における上場を維持できるよう努めていくことはもとより、企業価値向上に取り組んで参る所存です。

株主の皆様をはじめ、関係者の皆様に多分なご迷惑とご心配をお掛けいたしました。引き続き格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以 上